

月額顧問料（2022.11 改定）

既存の顧問先については、2023.4 改定

在籍人数（等級）	基本報酬額	給与計算（オプション）	顧問報酬 + 給与計算総額
1 人	12,100 円	0 円	12,100 円
2 人～ 3 人	18,150 円	11,000 円	29,150 円
4 人～ 6 人	24,200 円	11,000 円	35,200 円
7 人～ 9 人	30,250 円	11,000 円	41,250 円
10 人～ 14 人	36,300 円	16,500 円	52,800 円
15 人～ 19 人	42,350 円	16,500 円	58,850 円
20 人～ 29 人	48,400 円	22,000 円	70,400 円
30 人～ 39 人	54,450 円	27,500 円	81,950 円
40 人～ 49 人	60,500 円	33,000 円	93,500 円
50 人～ 59 人	72,600 円	44,000 円	116,600 円
60 人～ 69 人	84,700 円	55,000 円	139,700 円
70 人～ 79 人	96,800 円	66,000 円	162,800 円
80 人以上	協議	協議	協議

*いずれも税込です。

*人数は被保険者数（雇用保険または社会保険のいずれかに加入している方）を基準とします。

被保険者ではない家族従業者の方、週20時間未満の短時間パートは含みません。

*私学共済加入事業所など雇用保険加入のみ当所で手続きの場合は、2等級ダウンとなります。

*給与計算はご希望の場合のみとなります。

当事務所の給与計算の大きな特徴

賞与計算 無料です。

(通常0.5～1か月分程度別途必要なことが多いです)

勤怠管理入力・記入がいきりません。そのままお送りください。

(通常1人につき月1000円程度必要なことが多いです。)

賃金台帳・給与明細・給与封筒 無料です。

(別料金のところもあります)

住民税控除処理 無料です。

(別料金のところもあります)

マスター登録・導入費用 無料です。

(1～2か月分の月額料金が別途導入費として必要なことがあります)

月額顧問料（相談顧問契約）2022.11 改定

既存の顧問先については、2023.4 改定

在籍人数	報酬
1人～4人	6,050円
5人～14人	12,100円
15人～29人	18,150円
30人～	協議

* 人数は被保険者数（雇用保険または社会保険のいずれかに加入している方）を基準とします。被保険者ではない家族従業者の方、週20時間未満の短時間パートは含みません。

* 保険手続、給与計算など事務手続きは特段の定めがない限り、原則自社で行っていただきます。